

# 業 務 仕 様 書

## 1 委託業務名

発寒破碎工場非常用発電機蓄電池修繕

## 2 業務概要

発寒破碎工場地下 1 階非常用発電機室に設置された既設蓄電池を更新し、蓄電池の動作確認を行うこと。既設蓄電池については処理をすること。

## 3 履行場所

発寒破碎工場地下 1 階非常用発電機室（札幌市西区発寒 15 条 14 丁目 2-30）

## 4 履行期間

業務着手の日から令和 5 年 3 月 24 日まで

## 5 更新対象機器

更新する蓄電池は既設と同等の仕様とし、次の種別、型式、容量とすること。

種別	触媒栓式ベント型据置鉛蓄電池
型式	HS 形 HS-150E×12 セル
容量	150Ah/10HR 24V

※既設蓄電池のメーカーは古河電池ある。

## 6 業務内容

### (1) 既設蓄電池の撤去及び処理

既設の鉛蓄電池（12 台）の撤去及び広域認定制度に基づき処理を行う。

### (2) 新設蓄電池の設置

新たな鉛蓄電池（12 台）の搬入及び据付作業を行う。

### (3) 新設蓄電池の試験調整。

更新後蓄電池の電圧や比重値の確認作業を行う。

### (4) 作業は蓄電池設備整備資格者が行う。

## 7 環境負荷の低減

(1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。

(2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(3) 自動車等を使用する場合はできるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。

(4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。

(5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

## 8 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については担当者と協議すること。
- (2) 工場の敷地内（車両内含む）における喫煙は全面禁止とする。
- (3) 新型コロナウイルスの感染予防対策

ア 作業中は、アルコール消毒液等による手指消毒やマスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、定期的な検温の実施等により作業従事者等の健康管理に留意すること。

イ 新型コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者があ  
ることが判明した場合は、速やかに担当者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。

ウ 修繕の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。  
現場における各種打合せ、食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作  
業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

## 9 提出書類

### (1) 業務着手時

- ア 業務着手届
- イ 業務責任者
- ウ 工程表

} 1部（1冊に綴じて提出すること）

### (2) 業務完了時

- ア 業務完了届 2部
- イ 業務報告書 1部

## 10 担当者

札幌市環境局環境事業部 発寒清掃工場管理係 熊谷 大夢（TEL011-667-5311）